

番 号 : 130799

国 名 : ミャンマー

担当部署 : 農村開発部計画・調整課

案件名 : 平成25年度貧困農民支援(2KR)準備調査(貧困農民支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 貧困農民支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月上旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 00M/M、現地 1. 33M/M、合計 2. 33M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 10日 現地業務期間 40日 整理期間 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月4日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 2KRまたは農業機械の調達・積算に係る各種調査

注2) 対象国/類似地域 : ミャンマー/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査を受注した社は、本体の調達代理機関としての推薦を受けることが出来ません。
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

国連食料農業機関(FAO)によると、2008年前半にピークとなった食料価格の高騰及びその後の世界不況の影響により、世界の食料安全保障は悪化を続けており、世界の栄養不足人口は、2009年には10億人を越えたと推定されている。そのうち、約75%が農村居住者と推定されており、栄養不足は多くの場合、貧困による食料不足に起因している。

我が国政府は、「開発途上国における食料不足問題は当該国の自助努力により解決されることが重要」との考え方に立ち、被援助国政府が食料増産を行うために必要な農業生産用資機材の調達のための無償資金協力として「食糧増産援助(以下「2KR」)」を1977年度に開始した。その後、

ODA を取り巻く外部環境等の変化に伴い、農薬調達の原則廃止、より詳細な事前調査の実施などを含む 2KR の「見直し」を 2002 年 12 月に発表した。その後、2003 年には見返り資金の外部監査の導入、見返り資金の小農・貧困支援への優先使用、四半期に一度の意見交換会の制度化、現地ステークホルダーの参加機会の確保が 2KR の実施に必要な新たな条件として加えられた。また、2KR の裨益対象を貧困農民・小農により明確化することを意図して、2005 年度から「貧困農民支援」に名称を変更した。

2013 年度の調査対象国は、ミャンマー、ブータン、エチオピア、セネガル、タンザニア、ハイチ、ガーナの 7 か国である。

本調査は、上記の調査対象国のミャンマーを対象とした調査であり、貧困農民支援実施の妥当性を確認するため必要な情報を収集し検討・整理することを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

コンサルタント団員は、貧困農民支援(2KR)の仕組み及び手続きを十分把握の上、対象国における 2KR 実施の是非を検討するために必要な情報を収集し、検討・整理する。また、対象国から要請された資機材（農機）等の妥当性を検討し、資機材計画を策定するとともに、概算事業費の積算を行う。

(1)国内準備期間（2013 年 10 月上旬～2013 年 10 月中旬）

ア.既存資料(各種調査報告書、これまでの 2KR 協力実績等)から、調査対象国の農業分野の概要及び要請の背景・内容を把握する。

イ.これまでの 2KR 協力実績を踏まえて、調査対象国における 2KR 実施上の課題を整理する。

ウ.要請書に基づき、要請資機材リストを作成し、要請資機材の内容(品目、仕様、数量、活用計画等)を分析する。

エ.JICA 農村開発部との協議を踏まえて、現地調査計画の作成に協力する。

オ.先方関係機関に対する質問票案(英語)を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

カ.調査対象国における技術協力案件、NGO 等との連携可能性の検討について協力する。

キ.インセプションレポート(案)（英語）を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

ク.調査団打合せ及び派遣前の各会議に参加する。

ケ.積算に必要な情報を事前収集する。

コ.同一地域等の先行案件がある場合、当該先行案件の実施上の課題について、担当した調達代理機関にヒアリングを行う。

(2)現地派遣期間（2013 年 10 月中旬～2013 年 11 月下旬）

ア.現地調査計画について、現地日本側関係者に対して説明を行う。

イ.先方関係機関に対し、インセプションレポート(2KR の制度を含む)の内容を説明する。

ウ.予め配布した質問票の回答を踏まえつつ、先方関係機関と協議、現地視察等を行い、以下について把握する。

(ア)上位計画(農業セクター開発計画、貧困削減戦略、農業施策等)

(イ)他ドナーの関連する支援の概要

(ウ)農業セクターの現状と課題(食糧需給の状況、農作物(主要穀物)の生産、国内流通、輸出入、農業生産資機材の生産・流通、各種の農家支援制度、農協・農民組織、農家の規模・種類、貧困の状況等)

(エ)要請背景・内容の把握(品目・数量、仕様、対象作物、対象地域、ターゲットグループ)

(オ)要請品目(農業機械及び肥料等)の現地における生産・輸入・流通・使用状況

(カ)実施体制(実施機関・関連機関の組織・人員・予算等の概要、配布・販売の方法及び体制、維持管理体制(農業機械の場合)等)

- (4) 貧困農民・小規模農民に着実に資材を配布する方策
 - (5) 配布状況のモニタリング体制
 - (6) 実施のモニタリング・評価体制
 - (7) 貧困農民・小規模農民を対象としたアウトカムレベルのデータ指標（生産量、単収等）の収集
 - (8) 外部監査の導入、ステークホルダーの参加、広報
 - (9) 過去の貧困農民支援無償案件に係る協力効果、実施状況（コミッティにおける協議事項のフォロー等）
 - (10) 入札にかかる先方関係機関の意向を確認する
- エ. 上記の調査結果を踏まえ、他団員と協力して先方関係機関と協議の上、協力内容(調達品目、仕様、数量、活用計画等)を取りまとめる。
- オ. 上記を踏まえて、調達計画（調達先国、調達にかかる諸制度・手続、調達条件、調達スケジュール、関連機関の役割分担、調達実施上の留意事項）を確認する。
- カ. 概算事業費積算に必要な情報（調達品目、仕様、数量、活用計画等）を適宜団内で共有する。
- キ. 維持管理計画(機材の場合のみ)の概要を確認する。
- ク. 技術支援(ソフトコンポーネント)の必要性、技術協力案件や NGO との連携について検討する。
- ケ. 期待される効果(協力効果指標の設定、ベースライン値の把握)、見返り資金の使途の計画を検討する。
- (ア) 協力効果指標の設定、ベースライン値の把握方法について、先方カウンターパート機関と協議・確認する。
- (イ) 協議・確認した協力効果指標の設定方法に基づき、先方カウンターパート機関職員に対し、ベースライン値の把握方法に関する研修を行う。
- コ. 概算事業費積算に必要な情報を収集し、概算事業費を積算する。
- (ア) 要請品目詳細（スペック、数量、使途、等）の確認
 - (イ) 要請品目詳細のスペックの検討
 - (ウ) 要請品目の各メーカーへの照会等
 - (エ) 要請品目の調達条件に関する先方政府の意向を確認
 - (オ) 要請品目詳細の調達方法の検討
 - (カ) 要請品目の見積もり取付
 - (キ) 要請品目の価格分析（2KR 過去実績、市場価格、実施機関等での調達実績価格、等）
 - (ク) 要請品目詳細の数量の検討
 - (ケ) 要請品目の概算の積算
- サ. 供与の妥当性について検討する。
- シ. 先方関係機関と署名するミニッツの作成に協力する。
- ス. 調査結果を取りまとめ、現地調査概要報告原稿の作成に協力するとともに、他団員とともに、JICA 在外事務所等に報告を行う。
- セ. 上記の調査結果を踏まえて、当該協力を実施する上で必要となる調達監理計画（調達代理費を含む）を作成し、農村開発部へ提出する。
- ソ. 上記の調査結果を踏まえて、実施上の留意事項について助言を行なう。
- (3) 帰国後整理期間（2013年11月下旬～2014年1月上旬）
- ア. 担当業務における現地調査結果を取りまとめ、別途指定する様式に基づき、以下の書類を作成し、帰国後速やかにJICA農村開発部へ提出する。
- (ア) 概要資料案（概算事業費の積算）
 - (イ) 積算内訳書（和文）
 - (ウ) 機材仕様書（和文）
- イ. 帰国報告会等に参加し、担当分野の調査結果を報告する。
- ウ. ア.で提出した（イ）積算内訳書（和文版2部）、（ウ）機材仕様書（和文版2部）について、JICA 資金協力支援部設計・積算審査室からの照会等に対応する。
- エ. 以下の資料を作成する。

- (エ) 調査報告書案(和文)
- (オ) 事前評価表案(案件計画調書②)

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (ア) 概要資料案(概算事業費の積算)
 - (イ) 積算内訳書(和文)
 - (ウ) 機材仕様書(和文)
 - (エ) 調査報告書案(和文)
 - (オ) 事前評価表案(案件計画調書②)
- (電子データ(CD-R)、および、簡易製本(1冊)による提出)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

コンサルタント団員の現地派遣期間は2013年10月20日～11月28日を予定しています。
コンサルタント団員は、他の団員に約4週間程度先行して現地調査開始予定。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a) 総括(JICA)
- b) 計画管理(JICA)
- c) 貧困農民支援(コンサルタント)
- d) (2KR基礎情報収集調査(後方支援))

3) 便宜供与内容

- ① JICAは別途現地通訳(日本語⇄ミャンマー語)を備上する予定。
- ② 上述の調査の実施に当たっては、別途、備上されている「2KR基礎情報収集調査」のコンサルタントから積算を中心とした支援を受ける。
- ③ 本調査において、現地でしか対応できない事項については、JICA現地事務所の支援を受ける。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は以下の通り。

- ① 過去の2KR調査報告書(JICA図書館ポータルサイトからダウンロード可能)
 - ② 「協力準備調査設計・積算マニュアル(試行版)」及び「協力準備調査設計・積算マニュアル(試行版)「機材編」」含(JICAHPからダウンロード可能)
 - ③ 「概要資料」(雑形)(貸与資料)
 - ④ 「平成25年度貧困農民支援(2KR)情報収集・確認調査」公示情報(TOR含)(JICAHPからダウンロード可能)
 - ⑤ 「概略事業費積算マニュアル(学校建築編、試行版)」(JICAHPからダウンロード可能)
- 貸与資料連絡先：農村開発部計画・調整課/03-5226-8412

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- 3) 尚、上記の積算については、JICA資金協力支援部設計・積算審査室の各種指示・情報（「協力準備調査設計・積算マニュアル(試行版)」及び「協力準備調査設計・積算マニュアル（試行版）「機材編」」含）に基づき、対応する。
- 4) 調査対象品目は、先方の要請品目である四輪トラクターとその付属品、及びコンバインハーベスターとなる見込み。調査対象の地域/州は、先方要請書を踏まえ決定する。
- 5) 「ミ」国受入手続き、安全管理等の事情により、履行期間その他の契約内容を変更する場合があります。